

認可外保育施設における幼児教育・保育の無償化の
対象範囲を定める条例の施行時期の見直しについて

1 主旨

幼児教育・保育の無償化（以下「無償化」という）の対象範囲について、区では令和 3 年 4 月より、国が定める認可外保育施設指導監督基準を満たす施設に限定する条例の施行を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、条例の施行時期を見直し、令和 4 年 4 月に延期する。

2 延期等の理由

(1) 条例の施行時期を延期する理由

区民生活や保育所運営に様々な支障が出る中、無償化の対象範囲を限定する本条例の意見募集を当初予定の 5 月に行うことが困難であったため。

国が定める認可外保育施設指導監督基準を満たさない施設に対し、区の巡回指導・支援や指導検査を当初の予定通り 5 月から実施することが困難であったため。

(2) 施行日を令和 4 年 4 月 1 日とする理由

無償化の開始期間が満 3 歳になった後の 4 月 1 日とされていることや、多くの保護者が 4 月に保育園を選択し、年度途中での転園が難しいことを踏まえ、令和 4 年 4 月 1 日施行とする。

3 スケジュールの見直し案

| 時期 | 当初案 | 見直し案 |
|------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 令和 2 年 5 月 | 常任委員会(条例骨子案報告) 条例骨子案 区民意見募集 実施 | |
| 7 月 | 常任委員会(区民意見募集 結果報告) | |
| 9 月 | 常任委員会(条例案報告) 第 3 回区議会定例会に条例提案 | |
| 11 月 | | 常任委員会(条例骨子案報告) 条例骨子案 区民意見募集 実施 |
| 令和 3 年 2 月 | | 常任委員会(区民意見募集 結果報告) |
| 4 月 | 条例施行 | |
| 5 月 | | 常任委員会(条例案報告) |
| 6 月 | | 第 2 回区議会定例会に条例提案 |
| 令和 4 年 4 月 | | 条例施行 |